

令和4年3月5日

各代表者様

千葉県こども未来局
こども未来部幼保運営課長

保育園・認定こども園等における卒園式等に係る留意事項等について
(令和4年3月5日時点)

日頃より、本市保育行政にご理解・ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「保育園・認定こども園等の利用について（令和4年3月5日時点）」のとおり、登園自粛要請期間を3月21日（月）まで延長することといたしました。

登園自粛要請期間中における行事の実施については、「新型コロナウイルス感染症～かからないうつつさないために～（令和4年2月22日時点）」において留意事項等をお示ししておりますが、**特に卒園式等については、子どもや保護者の節目となる大切な行事である**と考えております。

貴園におかれましては、登園自粛要請期間中においても、卒園式等の実施について特段のご配慮をいただくとともに、実施にあたっては、下記のとおり、感染防止対策を徹底いただきますよう、ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

記

○卒園式等の実施に係る留意事項等について

卒園式等の保護者等が参加する行事については、以下の感染拡大防止の措置を取る等、実施方法を工夫してください。

- ・風邪症状等のある方には参加しないよう呼びかけ
- ・参加者へのマスク着用・手洗い等の推奨、可能な範囲でアルコール消毒薬の設置
- ・屋内で実施する行事の場合には、こまめな換気の実施（常時換気）
- ・参加者の距離を確保する。

※公立保育所・認定こども園では感染拡大防止対策を講じるとともに、以下の事項に配慮し実施予定です。

- ・入室方法の検討（密を避け、在園児との接触をできるだけ避ける）
- ・保護者の気持ちにも配慮し、参加を2名まで等人数制限をする。
- ・複数回での実施を検討
- ・歌を歌う際は子ども同士の距離を取り、工夫する。（一定方向を向く・マスクの着用等）

※園関係者の新型コロナウイルス感染症の陽性による休園期間と、卒園式等の実施日が重なった場合は、日程を変更する等の工夫の上、可能な限り実施していただくようお願いいたします。

※式前日までに子どもたちと式の流れ等を確認（練習）する際は、実施日を事前に保護者に周知する等、登園自粛にご協力いただいている保護者、児童に配慮していただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

指導班 043-245-5727